

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員  
会記録

<第2号>

平成22年第6回沖縄県議会（12月定例会）

平成22年12月20日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

## 観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録〈第2号〉

### 開会の日時

年月日 平成22年12月20日 月曜日  
開 会 午前10時2分  
散 会 午後12時15分

### 場 所

第5委員会室

### 議 題

- 1 陳情平成21年第75号、同第136号、同第141号、陳情第44号、第156号、第159号、第168号の3、第172号及び第191号
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（平成22年度観光統計実態調査（空港アンケート調査）中間報告について）
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 4 閉会中継続審査（調査）について
- 5 視察調査日程について（追加議題）

### 出 席 委 員

委 員 長 比 嘉 京 子 さん  
副 委 員 長 辻 野 ヒロ子 さん  
委 員 座喜味 一 幸 君  
委 員 新 垣 良 俊 君  
委 員 嶺 井 光 君

委員	仲宗根	悟	君
委員	高嶺	善伸	君
委員	玉城	ノブ子	さん
委員	金城	勉	君
委員	平良	昭一	君
委員	新垣	安弘	君

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

なし

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

観光商工部長	勝目	和夫	君
観光企画課長	下地	芳郎	君
観光振興課長	嵩原	安伸	君
土木建築部長	仲田	文昭	君
新石垣空港課長	神村	美州	君

---

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成21年第75号外8件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成22年度観光統計実態調査（空港アンケート調査）中間報告について、新石垣空港整備事業の進捗状況について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、観光商工部長、土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、観光商工部関係の陳情平成21年第136号外4件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目和夫観光商工部長。

○**勝目和夫観光商工部長** 観光商工部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

お手元に配付しております処理方針の目次をごらんください。

観光商工部関係は、継続5件となっております。

継続案件の陳情平成21年第136号、同第141号、陳情第44号、第168号の3及び第172号については前回と状況が変わっておりませんので、説明を省略させていただきます。

以上が、観光商工部関係の陳情に係る処理方針であります。

よろしくをお願いいたします。

○**比嘉京子委員長** 観光商工部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○**玉城ノブ子委員** カジノ構想に反対する陳情なのですが、カジノエンターテインメントの件なのですが、ことしのカジノエンターテインメントの調査費は幾ら検討されているのですか。具体的なこの調査内容も報告いただけますか。

○**下地芳郎観光企画課長** 今年度のカジノエンターテインメントの調査費ですけれども、合計で1019万円となっております。この1019万円の中で、委託料としまして698万2000円、この中で現在のカジノエンターテインメントの導入に向けての課題だとか、海外の状況だとか、そういう部分について調査を実施しております。

○**玉城ノブ子委員** 具体的に、国外に行って調査をなさったということですか。

○下地芳郎観光企画課長 海外調査につきましてはシンガポールを予定しておりますけれども、まだそのシンガポールのカジノエンターテインメントがスタートして間もないということでいろいろな方の意見を踏まえた上で、来年1月から2月に調査を実施したいと考えております。

○玉城ノブ子委員 カジノエンターテインメントについて、県議会での答弁では県民の十分な理解が得られなければ導入はしないとなっているのですけれども、このカジノエンターテインメントの調査については皆さんは来年の1月にシンガポールに行く、そうするとまた次も予算を計上して、またその調査を続けるということですか。

○勝目と夫観光商工部長 一応、調査研究は進める。ただ、それがいつまでかというのはまだよくわからないところがあります。その前提に、県民の基本的コンセンサスが得られないとこれは進められないと知事もコメントしておりますので、その状況は流れといいますか、国においても超党派で議員連盟が発足していろいろと動き回りますし、そういう動きは我々としては常にチェックしておきたいというようなこともあって、そういう流れとか、県民のコンセンサスの動向に合わせて調整していきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 皆さん方の調査がいつまで続くのかというのは、別に具体的な期限はないということですか。皆さん方は、県民の皆さんのコンセンサスがどう得られているのかどうかというのは、どこでどう判断しようとなさっているのですか。

○勝目と夫観光商工部長 それはこれからということで、今回はカジノエンターテインメントの報告書などができあがりしましたので、沖縄を5つぐらいの圏域に分けて説明し、報告してきました。ただ、それはコンセンサスを得るためのものではなくて、こういう調査をやっているという一県民に承知してもらいたい、こういう動きがあるということぐらいのもので、これからこういう国の動きや各都道府県の動き、それから世界の動き等も合わせて沖縄県がどうするかというコンセンサスはこれから状況を見ながら検討していくべきだと考えているところです。

○玉城ノブ子委員 もちろん、皆さんは国外の調査もなさっているのですけれども、大事なことは沖縄県でカジノエンターテインメントを導入したほうが沖

縄のこれからの観光産業にとって本当にいいのかどうか、沖縄産業を振興発展させるための起爆剤としての役割を本当に果たせるのかどうかということが問題だと思うのですよ。この間の皆さん方が行った調査の中でも、カジノエンターテインメントについてはいろいろな問題があると。青少年に対する影響とか、ギャンブル依存症は一定程度生まれる。そして、このカジノエンターテインメントでもうかったお金でギャンブル依存症のための施設もつくって、そういう治療もやるのだというような、そういう中身も出ているわけですよ。それだけ多くの社会的な影響が出てくるということが明らかになっているわけです。これに対して県民の間からこれは問題だと。これは沖縄の観光産業の起爆剤にはなり得ないと。そうすべきではないのだという意見が今上がっているわけですよ。ですからそういう点からすると、皆さん方が調査した結果の中において、やっぱりこれは沖縄の観光産業にとっては観光産業そのものを台なしにするものではないかという意見が上がっていて、反対の陳情も出ているわけですから、そういう意味ではやはり県民のコンセンサスが得られていないではないかと私は考えるのですが。ですから、そういう判断をすべきではないかと思うのですが、これについて皆さんはどの時点でそういう判断をしようとしているのですか。

**○勝目 和夫 観光商工部長** シンガポールもそういう議論があった上でカジノ導入に踏み切ったと聞いておりまして、やはり観光客が2割ぐらいふえて、シンガポールも相当にぎわっているという一方で、経済的効果という面ではやはりそれなりの動きがある。一方で、玉城ノブ子委員が御指摘のとおり、過去の事例でいろいろな問題も起こっている。そういうものをどう克服していくかというのは、やはりそういう先進事例等も見ながら沖縄県民のコンセンサスをこれから図っていくべきかなと思っております。

**○玉城ノブ子委員** では、そういう問題が各国で起こっていて、それを克服できるという見通しがあれば、皆さんは導入しようということも考えているということですか。

**○勝目 和夫 観光商工部長** 最終的には、県民のコンセンサスが得られるかどうかということになるかなと思います。

**○玉城ノブ子委員** ですから、そういう県民のコンセンサスが得られないような状況が今あるではないですか。声としても出ているではないですか。そして、

この反対の陳情も上がっているということです。ですからそういうものに対する皆さん方の判断というのは、これはやはり県民のコンセンサスを得られていないということだと私は思うのですけれども。

**○勝目 和夫 観光商工部長** 今の時点ではいろいろな意見があるというのは承知しております、これからそういう精巧なところの詳しい分析とか、各都道府県の動きとか、やはり沖縄県にとって導入することが本当にいいのか、全体的にいろいろな角度から議論されていく状況かなど。今の時点ではこれまでに調査報告書を説明してきたという段階で、十分にコンセンサスが得られているとは今の時点では考えておりません。

**○玉城 ノブ子 委員** 皆さん方は、来年度もまた調査は続けようということですか。この調査費一予算を計上して、また調査を続けるということなのですか。

**○勝目 和夫 観光商工部長** 次年度は一応計上しております、やはり調査研究は各都道府県の動きもありますし、そういうのは進めていくということを考えております。

**○玉城 ノブ子 委員** 根本的な問題は、もちろん法律でも禁止をされている賭博にこれまで4200万円ものお金をつぎ込み続けて調査を続けてきた。しかし、その結果は、皆さん方のカジノエンターテイメント検討委員会の中でもさまざまな問題があるということも明らかになって、今の時点で県民のコンセンサスも得られていないということがはっきりしているわけですから、こういう状況の中でさらにまた次も県民の税金を使って調査を続けるということについては、私はこれこそが県民の理解が得られないのではないかと思います。もう県民の理解は今の時点では得られていないと皆さん方は判断しているわけですから、その時点できちんとした判断を出していくべきではないかと。カジノエンターテイメントは県民の皆さんの同意が得られないものだということで、きちんとした結論を出していくべきではないかと思うのですけれども。

**○勝目 和夫 観光商工部長** 国においても超党派で議員連盟ができて研究されておりますし、それから120カ国では合法化されて一応導入をしておりますので、こういうことをやはりきちんと詳しく説明する時期がやがて出てくるのかなど。そういうことを、我々としては調査研究をきちんと進めていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 知事の判断が、県民の理解が得られなければ導入はしない。そして、しかるべき時期には判断をしなくてはいけないということもおっしゃっておられますよ。そういう意味では、やっぱりこれだけの問題が起きるといことがカジノエンターテイメント検討委員会の調査の中にも明らかになっているわけだし、根本的に違法だということで、法律上も禁止されているものなので、これについては私たち自身は、やはり県民の税金を使い続けるということそのものが問題だと思っているので、そういうことを県民だって訴えているわけですから、カジノはやめてほしいと。沖縄振興の立場からいけばカジノエンターテインメントは沖縄にふさわしくないと。それをやるべきではないという意見がもう上がっているわけですから。この時点で県民の理解が得られていないという認識を皆さん持っていらっしゃるわけですから、きちんとした判断をして、これ以上カジノエンターテインメントの調査費に税金を使い続けるということはやめるということをやむを得ないことを訴えて終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、観光商工部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成22年度観光統計実態調査(空港アンケート調査)中間報告について審査を行います。

ただいまの付議事件について、観光商工部長の説明を求めます。

勝目 和夫 観光商工部長。

○勝目 和夫 観光商工部長 平成22年度観光統計実態調査(空港アンケート調査)中間報告について御説明申し上げます。

なお、当件につきましては、観光企画課長からそれぞれお手元に配付してございます資料を使って御説明申し上げます。

○下地 芳郎 観光企画課長 それでは、平成22年度観光統計実態調査の中間報告について御説明いたします。

観光客からのアンケート調査につきましては、毎年4回開催しております。

前回の観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会でも、平成21年度の調査結果については、報告書、あとはパンフレットについて各委員の皆様にお配りをし、昨年度の観光客の満足度実態調査等の状況を報告したところですが、今年度は既に2回実施をしております、その結果がまとまっておりますので中間報告という形で御報告をしたいと思います。これにつきましては、先般の事業棚卸しの中でも、県がやっているその調査についてはなるべくその情報公開にも努めるようにという話もありました。最終的には、しっかりしたサンプル数を踏まえて分析等をしないといけませんので、どうしても年明けにはなりませんけれども一部の結果について報告という形で、今回、マスコミ等を通じて報告をしたところですが。

めくっていただいて1ページ目をごらんいただきたいのですが、調査の概要ですけれども、旅行者の属性、旅行内容、その他ということで、特に今回、沖縄とハワイとの比較だとか、沖縄の魅力という部分について観光客がどう考えているのかというところを調査しておりますので、こちらのほうを後ほど説明したいと思います。調査につきましては、空港の中でアンケート調査票を配付して回収をしております。ただ、これにつきましては、修学旅行生については外した形で実施をしております。第1回目の調査が6月、第2回目の調査が8月ということで実施いたしました。

2ページをお開きください。これまでの沖縄への来訪回数について聞いておりますけれども、6月の第1回調査の部分では初めてという方が19%、8月の調査では17.7%となっております。一番多いのが5回から9回ということで、6月が23.9%、8月は21.1%、20回以上という来訪者数の方も9.9%、8.8%、それぞれいらっしゃいます。昨年年間を通してのアンケート調査の中では、2回以上沖縄を訪問したという、いわゆるリピーターの方が78%、約8割ぐらいになっておりますけれども、今回の中間の部分を見ましても初めてという方が19%、17.7%ということになりますので、2回目以降というのは単純な比較になると約8割近くは2回以上は来られているということになります。

3ページ目をお開きください。一方で2回以上、場合によっては20回以上という方がいらっしゃいますけれども、本当の意味での沖縄ファン・リピーターという意味合いからしますと、どれぐらいの頻度で沖縄に来ているかということが非常に重要だと考えておりますけれども、これを見ますと、回答の中で前回は1年以内に来たという方が6月で42%、8月で38%となっております。約4割の方々は1年以内に来ていただいていると。こういう方々については、沖縄観光にとってのファンの方々と考えていいと思います。あと3年以内が17.7%、18%となっておりますけれども、やはりこの調査につきましては5年以

内、10年以内、10年より前という数字—ここで全体で約2割ぐらゐを占めるわけですけれども、以前に来られてはいるのだけれども、しばらく足が遠のいていゝという方々が約2割という形になります。こゝういゝた方々をどういゝ形でもた沖繩に来ていただけるかというのでもポイントだと思つておゝります。一方で初めてという方がやはり2割いゝますので、まだまだ沖繩に来ていただいゝていゝない。初めて今回来たという方がこゝういゝた方々ですのて、こゝういゝた方々なるべくであれば1年以内、3年以内に沖繩に来ていただけるよゝうな対応をしていゝくということが大事だと考ゝえておゝります。

4 ページをお開きください。これは特徴を非常に簡単にまとめただけなですが、第1回目の調査が6月25日というこゝとで、ほゞ梅雨明け—夏シーズンのスタートというところすけれども、いゝろいゝろ県内でのコンサート等イベントが多くあつたというこゝともありまして、活用内容のところこゝういゝ記載が多く見受けられたというこゝとです。8月につきまして、まだ全国高等学校総合体育大会が開催中というこゝともありまして、実際にこのアンケートに答ゝえていただいた方も全国高等学校総合体育大会参加のために来られたという回答が多かつたととらゝえておゝります。

5 ページ目をお開きください。沖繩以外に挙がつた旅行先候補、これは単純に沖繩の競合地—ライバルだとすぐにとらゝえていゝいかという問題がありますので、沖繩に来るに当たつてどういゝところをほかに考ゝえたかというこゝとで見ていただければいゝと思ゝいますけれども、観光地めぐりにおゝいては6月、8月ともやはり北海道、九州地方というのが1位、2位と。保養・休養に關しては、6月の1位が北海道、8月も北海道と。8月については、このところて2位にハワイが出てきておゝります。海水浴・マリソレジャーについては、6月、8月ともグアムとハワイという形になつておゝります。ダイビングにつきましては6月はサイパンを検討した、グアムを検討したというのが1位、2位すけれども、8月については国内の静岡県伊豆市だとか九州地方というところも挙げられておゝります。こゝういゝ意味では、沖繩に来られる方々が検討した先として、やはり北海道、あとはグアム、ハワイ、国内・海外それぞれに明確に出ていゝると思ゝいます。

6 ページをお開きください。沖繩とハワイのイメージ比較の中で、沖繩のほうすすぐれていゝると感じていゝる点について観光客の意見を聞いたところ、第1回目、第2回目それぞれ治安のよさ、海の透明度、食事のおいしさというのが第3位になつてきておゝります。6月の調査では第4位に文化的な魅力、ホテルなどの接客サービスというのが挙げられておゝりますけれども、8月については第4位に砂浜の美しさ、第5位に文化的な魅力となつておゝります。やはり海外

旅行ということで安心・安全というのが一つのキーワードとよく言われておりますけれども、こういった治安のよさという部分は観光客がより感じているところだなど。海につきましても、海の透明度だとか砂浜の美しさ等については、沖縄のほうがハワイよりもすぐれていると観光客の方は感じているということです。あと文化的な魅力についても同様の意見が挙がっております。

7 ページ目をお願いいたします。一方でハワイのほうがすぐれていると感じている点、この点につきましても沖縄観光としてもより対応を求められていく点だと思っておりますけれども、第1回目、第2回目ともやはりショッピング—海外旅行の目的はやはりショッピングというのが非常に多いわけですが、沖縄とハワイという比較の中でもショッピングがやはりハワイのほうがすぐれていると。これは圧倒的な、30%以上の数値となっております。第2位以下につきましてはパーセンテージが少し下がりますけれども、6月についてはエンターテインメントの機能はハワイのほうがすぐれていると。8月については開放感という部分でハワイのほうがすぐれているという形になっております。あとは独特の雰囲気だとか、観光メニューの豊富さといったところについてもハワイのほうがよりすぐれていると感じているお客さんのほうが多いということだと思っております。

8 ページ目をお開きください。こういった状況を踏まえながら、沖縄の独自の魅力というのは何でしょうかということをお聞きしていただきますけれども、1つは沖縄の魅力としては海の透明度というのが第1位と、第2位はこれは6月、8月とも一緒ですが、文化的な魅力というのが沖縄の独自の魅力だと挙げられております。あとは砂浜の美しさ、この第3位までは6月、8月とも一緒です。第4位に6月では自然の豊かさ、第5位に治安のよさと挙げられておりますけれども、8月では治安のよさ、自然の豊かさという順位になっております。そういう意味では、沖縄観光の魅力としてこれまで挙げられてきた自然の魅力と、文化の魅力と、この部分は非常に観光客の方々からも魅力として認知されているということだと思っております。

9 ページ目をお開きください。改善が必要と感じるものということで挙げていただきましたけれども、交通機関の便利さという部分が沖縄観光の中で改善が必要だと挙げられております。あとは、第2位は自然環境の保全、第3位がエンターテインメントの強化ととらえております。あと第4位につきましては、6月は魅力的なイベントや祭り、8月については宿泊施設の価格と挙げられております。以上、改善点については第4位と第5位での入れかわりがありますけれども、やはり8月については沖縄観光のピークということで宿泊料金が高くなるということがありますので、ここの部分を観光客の方々からの指摘とし

て挙げられていると思います。

続きまして、10ページ目をお開きください。1人当たりの消費額、これは特に消費額についてはある程度のサンプル数などが得られないとなかなか単純に一今の段階で何千円とか、これが正しいかどうかというのは言えない部分がありますけれども、6月の調査でいいますと総消費単価で6万8241円、8月で7万2557円と約4000円ぐらいは8月の夏場の消費量がやはり高いという結果が出ております。このあたりの消費額については、最終的に年4回の調査等を踏まえて一今回、これは日本人の観光客が対象ですので、海外のお客さん、クルーズ船のお客さん等々の数字を踏まえて、最終的な数字を固めていきたいと思っております。

11ページ目ですが、観光客数の滞在日数をよりふやしていきたいというのが沖縄観光の課題の一つにも挙がっているわけですがけれども、自由回答ということでどういったメニューだとか、魅力が必要かと聞いたところ、これは現状のままでいいというのは、沖縄そのものというよりも今の旅行者自身の問題として、やはりお金の問題と時間の問題があるのだと。これがクリアされれば、もっと滞在はしていきたいという意見となっております。あとは価格の問題で交通費、特に航空機の問題ですがけれども、あとは宿泊費と。宿泊費については先ほどの改善が必要というところで8月の部分でも挙げられておりましたけれども、価格がもう少し安くなればというのがもう一泊するための意見として挙げられております。あとは移動の便利さということも挙げられておりました、県内の交通手段の充実、県外からのアクセスのよさという部分についても、もう一泊するという意味での意見として挙げられております。

続きまして、12ページ目をお開きください。最後ですが、これも非常に大ざっぱな質問でありますけれども、観光消費額を意識した形で、沖縄旅行中にあと1万円という数字に対してどういう意見を持っているのかという意味でお聞きしたのですが、1万円を何に使うかという部分については土産品だとか、買い物、飲食、海水浴、マリンレジャー、ダイビング、スパ、エステティック、マッサージ、あとは宿泊代、ホテルのグレードアップ、そういう意見が出ております。このあたりについては、もう少しサンプル数をふやした上で、どの部分の強化がパーセンテージとしてより強いかどうかというのを確認してみたいと思っております。

以上、簡単ですがけれども中間報告としての御報告をさせていただきました。

**○比嘉京子委員長** 観光商工部長の説明は終わりました。

これより、平成22年度観光統計実態調査（空港アンケート調査）中間報告に

ついて質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

嶺井光委員。

**○嶺井光委員** やっぱり観光といいますと、この魅力をどう生かすか、あるいは課題をどう改善するかということだと思っております。こういうアンケートをもとにまた施策を展開していくということで期待をしたいと思っております。

8ページ、8番目のこの沖縄独自の魅力についてですけれども、これは文化的な魅力という部分で、設問項目がさらに細目としてあったのか、単なるこの文化的魅力、あるいは海の透明度、こういう設問でこの結果なのか、そこら辺はいかがですか。文化というと、いろいろな分野がありますよ。細分項目もあつての文化の魅力としてまとめたのがそれなのか、そこら辺はどうですか。

**○下地芳郎観光企画課長** 今回は一連の調査の中での一項目ということで、なかなか細かいところまで踏み込めなかったということがありまして、まずはこの文化的な魅力という全体としての設問となっております。

**○嶺井光委員** こういう設問でやったわけですか。伺いたいのはいろいろな文化があるわけですけれども、琉球舞踊だとか、空手とか、ほかにもいっぱいあります。そういう意味で、いよいよこの仲井眞知事が再選されて、この琉球舞踊の発表の場、県立郷土劇場の再建の問題とか、あるいは空手会館の建設の問題とか、私も何度か一般質問等でも取り上げてきましたが、知事が今度の公約にも挙げているということで大きな期待をしているわけですけれども。こういう細かい部分、文化の分野そのものも調査されたのかなと思って聞いているわけですが、知事が今公約に挙げております県立郷土劇場、空手会館、これまで箱物というのはかなり厳しい見方がされてきて、郷土劇場そのものも再建というのは断念をしたという経緯があると思っています。そういうようなことで、私は空手会館も沖縄の文化の大きなものの一つだと。この空手、舞踊の2つというのはそう思っているものですから、複合施設としてつくったらどうかというのを提案してきたのですけれども、あれから何らかの協議が進んでいるのか、そこら辺は皆さんの範囲で、もしこれからの方向性がお話ができるのであれば聞かせてください。

○勝目和夫観光商工部長 空手会館とか、琉球舞踊の行事を開催できる場所というのは、劇場とかいろいろ公約で掲げられておりまして、県議会からもいろいろな質問を受けて、今県議会でもその委員会等を立ち上げて今検討しているという答弁があったと思います。現在のところ、教育庁とか文化環境部とかいうところに今またがって、そちらで検討しているというようなところもあって、ただ医療とか、スポーツとかこういう話は観光商工部では委員会等を立ち上げて検討しておりますし、知事としてはそういうものを束ねてどんどん進めたいという意向ですので、やはり公約で掲げておりますし、そういう業界からも、関係者からも要望がありますので、前に進めていくことには間違いはないと思います。ただ、どういう割合でやっていくか、この公約実現に向けて我々としては取り組んでいきたいと思っております。

○嶺井光委員 ちなみに郷土劇場―舞踊の部分、空手の部分、別個になるという可能性もあるということですか。

○勝目和夫観光商工部長 いろいろなパターンがあると思います。複合施設ということも一つの案だと思うし、それぞれの別々なものも一応検討されているようですので、必ずしも複合ありきということではなくていろいろなパターンが今検討されているということでございます。

○嶺井光委員 いずれにしても、沖縄の魅力としてしっかりと指摘されているわけですから、公約にも挙がっていることであるし、こういうのも早目に取り組んで魅力を生かすという方向にぜひ頑張りたいと思っています。そしてもう一つ、この改善が必要な部分として指摘されているのが交通機関の便利さになっておりますけれども、今、レンタカー利用がかなりふえているという状況がありますよ。その反面、タクシーの方々が悲鳴を上げているということをよく耳にするのですよ。そういうことで交通機関としてある分、タクシー利用というのを何とか行政の皆さんが交通整理をして、そこにシフトすることができないものかどうか、そういう取り組みはやっているのでしょうか、どうですか。

○勝目和夫観光商工部長 一応、基本的な観光客は多様なニーズ、便利な交通機関というのを求めている現状がございます。タクシーに関しましては、やはりタクシーのマナーの向上、質の向上とかいうのも一方で指摘されております

ので、観光部局としてはセミナーとか品質向上、あとはタクシーによっては英語が話せる人たちを資格制度で積極的に推薦したり、こううまくタクシーを活用していただくようなことは業界と取り組んでやっているつもりではありますけれども、まだまだ十分ではないかもしれません。

○嶺井光委員 マナーの問題はよく指摘されて、沖縄県タクシー協会でも取り組みをしているとは聞いておりますけれども、経費的にタクシーは高いのだとか、こういうこともあるのでしょうか。

○勝目と夫観光商工部長 沖縄のタクシーは東京都に比べると非常に安いという評価を受けておりますし、例えばたばこのにおいがきついかそういう苦情が一やはりタクシーもきれいでないとという話もありまして、最近、それに取り組んでいるということと、やはりマナーみたいなものも常時向上させるように我々としては取り組んでいきたいと思っております。

○嶺井光委員 これは、ぜひ指摘されている大きな一点でありますから、タクシー利用を改善するだけで問題解決ではないと思うのですが、大きなものは渋滞の緩和だと思っております。これは皆さんのところだけで解決できる問題ではないですから、横断的にこういう壁の解決をぜひ進めていただきたいと思っております。アンケートの中身の項目にもありますが、健康ツーリズム、医療ツーリズムとかこういうものの今の流れはどうですか。

○勝目と夫観光商工部長 医療ツーリズムは民間でもそういう動きが出てきておりますし、我々としてもこれから有望なところだと思いますので、議会でも答弁しましたように新たなメニュー開発として積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 観光地というのは、最初、新婚旅行とかいうのから始まって、その後、修学旅行が入ってきてとそういう推移があると聞いたりするのですが、修学旅行に関しては近年の推移というのはどうなりますか。

○勝目と夫観光商工部長 全体的な傾向からいうと、沖縄の修学旅行生は大体

40万人前後と提供いただければと思います。傾向としては、我が国自体が、全体が少子化傾向にありまして、やはり数としては年々少なくなる傾向にありますけれども、沖縄の中では平和学習とかいろいろなメニューがありますので、何とか修学旅行生の確保はしてきているところでございます。新たな動きとしては、逆に増加しているのが自然体験とか、一般家庭で農家の体験をしたいという民泊の需要が非常に伸びていまして、修学旅行の動きとして全体的な数は余り動きがないのですけれども一大体その付近で動いていますけれども、民泊を希望する修学旅行体験の学校は相当増加しているのが最近の傾向です。

**○新垣安弘委員** 民泊に関して言えば、以前、県議会ではほかの部局と問題になりましたが、その件についてはそれからどうなっていますか。

**○嵩原安伸観光振興課長** 民泊につきましては、修学旅行生が約11.3%に到達しておりまして、その安全・安心をいかに確保していくということが非常に重要だと考えております。基本的には、旅館業法に相当するような事例であれば、旅館業法に基づく資格という届け出をきちんとするということが基本でありますけれども、そうではなくて実際に純粋に体験型ということであれば、それはそれでこういったニーズは非常に高くなっておりますので進めていく必要があるかと思っております。そういった観点で、沖縄独自のガイドラインというものをつくろうと考えておりまして、今現在、各部局、それから関係業界も含めて調整をしているところでございます。今のところ各部、あるいは沖縄観光コンベンションビューロー等で今調整をしておりますけれども、年度内にはガイドラインとして策定をしたいと考えております。

**○新垣安弘委員** 修学旅行なのですが、中学生と高校生の比率はどういう割合になっていますか。

**○下地芳郎観光企画課長** 平成21年の修学旅行の校種別の内訳ですけれども、小学校からありますので、小学校は0.3%、中学校が26.5%、高等学校が72.5%、専門学校が0.3%、大学が0.1%となっております。

**○新垣安弘委員** 9ページで改善が必要とを感じるものということで交通機関が第1位にあって、その次に自然環境の保全となっているのですが、これは自然環境の保全ということで、そのことが沖縄に対して改善の必要があると感じているわけですよ。そこら辺は、この旅行者がどういうところを見て、どういう

感じを持ったと思われませんか。

○下地芳郎観光企画課長 今回の調査では項目だけですけれども、沖縄観光の魅力が自然環境にあるという部分で、満足度調査の中で沖縄の海の魅力、あとは森や川の魅力という部分については期待感も、満足度も高いわけですけれども、その一方で今回の調査ではありませんけれども、例えば海の美しさという期待度が高い部分についても、満足度調査の中で満足度も非常に高いわけですけれども、やや不満と答えている方々も昨年の調査で約16%程度いらっしゃいます。そういう中においては、沖縄の海の魅力という部分等について、やや改善の余地があるということだと考えております。

○新垣安弘委員 最後に、宿泊料の件がアンケートにもあったと思うのですが、宿泊料に関してもう少し安ければというのもあると思うし、安ければもう1泊したいというのもあると思うのですが、県内のホテル業界の、今の宿泊料に対する観点というか、どう見ているのかそこら辺を少し聞かせてもらえませんか。

○下地芳郎観光企画課長 昨年の観光消費額の中でも、1人当たりの消費額が一昨年から昨年にかけて大分下がったと。その中の要因の大きな部分が宿泊費となっております。これについては、沖縄側の問題といたしますよりも、今の厳しい経済状況の中で旅行に関しても、費用を抑えたいということもあると思いますし、厳しい競争の中で、どうしても価格を下げざるを得ないというのが業界の中でも意見としてあります。一方で、県としても消費額を高めたいということにおいては宿泊料金、あとは土産品だとかそれぞれの分野において料金の増加を図っていきたくところですが、現状としてはなかなか厳しい競争の中、さらには今円高で海外との競争も激しくなっておりますので、そういう中では現状としてはなかなか宿泊についても料金を上げられないということが実態としてあると思っております。一方で、8月の調査の中での宿泊施設の価格といたしますのは、宿泊施設によりましてはやっぱり夏場がピークですから、どうしてもそこである程度の収益を確保したいということもあるでしょうし、一般論ですけれども通常の時期に比べると夏場は料金が非常に高くなると。これは、海外に比べても沖縄がその分高くなるというようなことが言われたりもしておりますので、そういう比較の中で宿泊施設の価格については改善が必要だととらえていると考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今回の調査で、約2割近く初めての人がいるというのは、極めて沖縄観光は潜在的な需要があると非常に期待をするのですが、1つは7ページのハワイと沖縄のイメージの違いの中で、このショッピングに対するニーズが高いけれども、ハワイはショッピングを期待するけれども、なぜ沖縄はしないのか。沖縄も免税品店があるのだけれども、その違いというか、税率等も含めてそのイメージの違いは何に由来するのでしょうか。

○下地芳郎観光企画課長 一般論からいきますと、観光客が海外旅行に何を求めるかというときに、やはりその地域でしか得られないような土産品を買ったりとか、ブランド品を買ったりというショッピングの魅力というのが強く出ております。そういう中では、海外旅行の魅力がショッピングということも大きな要因ではあると思いますけれども、沖縄に比べての違いという意味ではハワイの中ではそういったショッピング機能が非常に集積をしていると。沖縄にも国際通りなり、DFSなり等々ありますけれども、そういった集積の部分には少し差があるのかなと考えております。

○座喜味一幸委員 グアムあたりでは消費税6%を中に押し込んでやっているの、必ずしも僕は沖縄の免税品とそんなに大差がないのではないかなということを感じてきたのですけれども、このウイスキーから貴金属を含めて、このDFSとハワイの免税率と価格でどのようなものかということは調査をしたことはございませんか。

○下地芳郎観光企画課長 個別の消費についての価格比較調査はしていませんけれども、観光客の声としては沖縄県に免税品店があって、その中でも化粧品等の類については他と比べても安い部分があるという評価の声は聞いております。個々の部分については申しわけありませんが調べておりません。

○座喜味一幸委員 1つは、この辺は少し調査をして、比較をしてみて、それをもう少しこのショッピングを一この沖縄でも免税品、結構いいのが買えるぞというようなPRの仕方を送り込んでいかないともったいないなど。僕はハワイ、グアムに行って、沖縄は勝負できるのではないのか、その売り込み方ではないのかというイメージを受けてきたのでその辺は少し研究してほしいなということを要望します。

○勝目和夫観光商工部長 この7ページのショッピングが第1位だと。ハワイがすぐれているというのは、我々もきちんと調査しないといけないかなと思っておりますので。先ほど下地観光企画課長からもありましたように、やはりあそこにはアウトレットモールから、ブランド品の直営店から、本当に集積しているというような話などもありますし、やはりそういう魅力づくりを非常にやっているのではないかと。ただ、これから沖縄は免税品店がありますけれども、この価格が免税品店によって違うということを我々は聞いております。直営のブランドと直接取引をするとところと、あと同じ免税品店を名乗っても系列が違って、間に商社機能を通すところもあったりして、世界の免税品店もばらばらだと聞いておりますし、特に日本の場合は安心、安全だという評価も受けておりますのでこのショッピングの魅力、これは免税品店に限らず、台湾からの観光客などは日本ブランドが沖縄でそろっていないという話などもありますので、いろいろな世界的な有数のリゾート地を目指すにはこのショッピングの魅力というのも、もう一つ我々としても分析調査、それと拡大みたいなものも図っていかないといけないかなと思います。

○座喜味一幸委員 沖縄独自の魅力の中で、海の透明度、砂浜の美しさ、自然の豊かさというのが挙げられているのだけれども、片や改善の要望の中で、環境の保全というのが非常に高く上がっていますよ。これは私はある意味での沖縄に対する期待、これともう少ししっかり整備をしてという指摘だと思っているのですが、1つはこの砂浜の生かし方という件で少しポイントを上げると。この砂浜の周辺における駐車場やトイレ等を含めた整備のあり方というものをもっと研究しないといけないのかなと思って利ます。もう一点は、この砂浜そのものが極めて汚い。きれいだけれども汚い。漂着物のごみを含めて汚い。例えば、ハワイ、グアムあたりをまた出すのだけれども、もう朝起きていくとレーキの目がかかっている、たばこの吸い殻1本もない、その周辺の緑地空間が極めて整備されている。そういうものからすると、沖縄の砂浜の生かし方、海の生かし方において、この砂浜を生かそうとする気があるのかというようなその周辺の整備のあり方。もう一点は砂浜の掃除のあり方。もう一点は砂浜の営業のあり方のルールがない。本部町あたりでも少し問題になっているけれども、宮古島市でもこれは非常に問題になっているのです。土木建築部の港湾—この海岸の管理者と、その利用するべき人との連携というのがうまくいってなくて、お互いに押しつけあって砂浜の利用の仕方に関するルールが少し野放しになっていないかという面からすると、私は一般質問でもこの3点の質問を

したのですが、余りきちんとした回答がなかったもので少し残念に思いますけれども、台風の後には上がってくる海藻や石ころとか、その流木等々の大型のごみの処理の仕方、常時は小さいごみであれば簡単な機械でも拾えるような、その辺をしっかりとっておかないと、場合によってはそのビーチ周辺に行く途中においてごみ等が投げ込まれている、そういうような実態というのが非常にあって、これは極めてこれからの沖縄を観光していく上で内地のお客さんがよく目にして不快感を表している。環境を改善しなさいというのは、自然環境の保全をもう少ししなさいというのは、ある意味での叱咤激励だと僕は見ているのですよ。その辺はどうでしょうか。

**○勝目 和夫 観光商工部長** 座喜味委員のおっしゃるとおりだと思います。やはりリピーターが何回も沖縄に来ていただくと、いいところと悪いところがだんだん目立ってくると、気づいてくるというようなところが絶対にあると思いますし、逆に言うともっとしっかりしなさいという意志のメッセージも我々はあると思います。あと、実際に見た目も大事だし、環境も大事なので、サンゴ礁の保全とか、ダイビングのマナーみたいなものもこれから必要だと思うし、安全性、そういうものも含めてガイドラインとか、観光部局でできるものはどんどん対応していきたいと思うし、あとは地元の市町村とももっと密接に連携するとか、あとはNPO法人とかそういったところと連携して沖縄全体を広く浸透させるようにこういう指摘に対応していければと思っております。

**○座喜味 一幸 委員** この砂浜の清掃のあり方、そういうものに対して、私はストーンピッカーだとか、あるいは小さいものの簡単な機械等があるのですよ。そういうものを機械力も得ながら砂浜の管理、砂浜に関してはこういう清掃管理をしていくという事業を導入していかないと一ある離島で砂浜があるのですけれども、そこは余り人もいなくてこんなに漂着ごみがたまっている。しかしああいうところに固定的にそこに行っている人たちがいて、本当に沖縄の海というものを満喫しているのだけれども、頭を抱えている観光客を何名か知っておりまして、その辺の対策をしていかないといけないと思うのですが。このビーチの清掃に関して真剣に取り組んでもらいたいと思うのですけれども、方法も含めてもしありましたら……。

**○勝目 和夫 観光商工部長** 沖縄のそれぞれの海岸には海岸管理者というのがございまして、港湾、海岸、漁港、それから保安林とか、あとは農林海岸と、一般海岸は国土交通省所管と4種類ぐらいに大分分かれておりまして、その中で

そこに所在する市町村、第一義的にはそういう市町村の責務というものもありますし、またその中で数多く指定されている海水浴場、これはまたそのような管理者がおりますし、あとはそこをボランティアでやっていたりしている—例えばクリーンビーチクラブとか、そういったいろいろなボランティアもおります。こういうものをまとめて、沖縄自体を本当にきれいにしていくという音頭をとる、そういうのを全体にまたがる話は観光商工部でもできる—観光関係の全部局にまたがる横断的な組織がありますので、そういうところで、今後、これからますますより具体的に進めていく可能性があるのかなとは思っておりますので、いろいろと取り組んでいきたいと思っております。

**○座喜味一幸委員** 観光客をふやすにはどうすればいいか、観光客を喜ばせるためにはどうすればいいかという面からすると、僕は一番は、目の前で誘客の努力をしている観光商工部あたりがしっかりと取り組んで、お役所の縦割りの風通しをよくしないと、現場ではもうとてもではない。農林海岸だとか、一般海岸だとか言っている場合ではないと思っておりますので、その辺はしっかりと頑張っていたいただきたいと思っております。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 座喜味委員の質疑との関連も少しあるのですけれども、ここに挙がっている沖縄の魅力、そして改善すべき点ということで、沖縄の豊かなこの自然を守ることが非常に沖縄の観光産業にとっても大事な点になっているのですけれども、そういう点でこれはまた皆さん方のほうから沖縄の豊かなこの自然をどう守っていくかということからすると、文化環境部のほうとも連携をとっていくということが必要なのではないかなと思うのですよ。そういう点では、例えばヤンバルの自然、それが国定公園候補地として挙げられていますよ。それをやっていくためには幾つか解決しないといけない課題ということもあると思っておりますけれども、そういう意味では今度のCOP10でも沖縄の自然ということが高く評価されて、しかし解決しなければならない問題もたくさんあるということが指摘されているわけです。そういう点で、今言ったヤンバルの自然を国定公園化する、あるいは世界遺産登録を目指す、そこまで持っていけば価値はもっと大きく上がっていくだろうし、観光地としての魅力ももっと増していくということになると思うのですよ。そういう点で、この沖縄の豊かな自然を本当に守って、保全して、さらに生かしていく。そし

て、観光の点から言っても非常にこれは重要な視点で取り組んでいかななくてはいけないと思うのですけれども、文化環境部とそういう点で連携をとりながらやっていくという点で、皆さん方は具体的にどのような対策を今やっていますか。

**○下地芳郎観光企画課長** 今の玉城委員の御質疑ですけれども、やはりこれからの観光については、環境という部分は非常に大きなキーワードだと思っております。これまでも文化環境部とはエコツーリズムの推進、あと保全利用協定だとかそういった地域のエコツーリズムをどう進めていくかという部分での連携も図っております。一方で、これからの新たな分野という意味では、CO<sub>2</sub> 輩出を極力抑える環境対策というのが大きなテーマになっておりますので、観光地に限りませんけれども県内におけるそういったエネルギーの問題だとか、電気自動車の普及の問題だとか、環境配慮型の観光地をつくるという観点からこれは文化環境部に限らず、先ほどの土木建築部も当然その景観という部分を含めて関連してきますし、当然、離島の観光振興、環境保全もかかわってきますので、環境という視点からいくと非常に範囲が広がっております。このあたりも観光の視点から今後どうやっていくかという部分については、各部局との連携を深めていきたいと考えているところです。

**○玉城ノブ子委員** これはヤンバルの自然公園もそうだし、それと湿地帯の干潟の保全についても指摘をされていますよ。沖縄市泡瀬の干潟もそうですけれども、大浦湾だとか、たくさんのすばらしい干潟が沖縄県内には残されていると。それをラムサール条約にも登録することを目指しての取り組みだって必要なということもCOP10等では指摘されているのですけれども、これも私はそういう意味では沖縄の観光の魅力を生かしていくという点からすると、このこともやっぱり非常に大事だろうと思っておりますよ、そういうところも守っていくと。さらに、その魅力を増すような保全対策ということが必要だろうと思うのですよ。それで、文化環境部の環境保全のための地域戦略の策定を目指すということも具体的に挙げていますので、そういう点からすると観光商工部としても、沖縄のこういう魅力をもっと生かすような取り組みと一緒に連携をとってやっていくということが必要だと思うのですが、観光商工部長の決意をお願いします。

**○勝目和夫観光商工部長** アンケート結果でもありますように、沖縄にとって自然と文化、これはもうこれからも絶対に必要なもので保全していかなければ

いけないものだと思います。中国の観光客が来て、まず口々に言うのは空気がきれいだとか、こういうことをいろいろと言われているのを聞いておりますし、やはりそれは自然とかそういうものがきちんと保全されているとか、あとはこちらでもあるように治安とか、いろいろなものを含めて沖縄の魅力を保っていければと、保全していければと思っております。

**○玉城ノブ子委員** あと1点、ここに保養施設の問題が挙げられていますけれども、保養施設としては北海道が非常に高い魅力があるということの観光客の関心が非常に高いようなのですが、沖縄はそういう夏場の保養施設としての沖縄のよさというものをもっと生かしていくという取り組みということも必要なのではないかなと思うのですけれども、具体的に皆さんはそういうことの取り組みというのはあるのでしょうか、滞在して保養するという。

**○下地芳郎観光企画課長** 保養、休養という範囲は非常に幅が広い部分がありますし、その施設だけの問題というよりも、何のために旅行しますかというときに、やっぱりのんびりしたい、ゆっくりしたいというのが観光客の最大の目的の一つだと思います。そういう意味では、沖縄県内に旅行に来られて施設でゆっくりできる環境づくり、あとはプログラムとして体験型もそうですし、最近では女性の方であればエステティックだとか、スパだとか、そういう部分で日常生活の疲れをとるといったものがありますので、この部分については県内の中でも、ハードの整備の部分でも企業の方は意識的に進めておりますし、ソフトな部分でも、先ほどお話がありました健康という非常に範囲が広い部分ですけれども、そこの中で取り組みが進んでいると。あとは食事の関係でもそういう取り組みが進むということだと思っております。

**○玉城ノブ子委員** ぜひ、それもいろいろな分野からの取り組みが必要だろうと思うのですけれども、そういう意味での沖縄の魅力を生かした保養施設としての機能がもっと発揮できるような、そういう取り組みがあってもいいのではないかなと思いますので、この取り組みもぜひ進めていただきたいということ要望して終わります。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** 10ページの1人当たりの消費額の一番最後に、個人旅行の比

率と、宮古地域、八重山地域への旅行者比率が減ったことが交通費を下げた要因と考えられるという説明がありますけれども、どうもこの3年ぐらい宮古地域、八重山地域等周辺離島も含めて沖縄本島への観光客と離島への観光客の比率が大きく変わって、離島は大分観光客が減っているような報告を受けているのですが、皆さんの状況判断、分析はどういうことになっていますか。

○下地芳郎観光企画課長 今、お手元にある資料は、平成21年度と平成22年度の比較の部分ですけれども、10月までという形の—今、平成22年度が10月までの数値の資料になっておりますけれども、その10月までに関して言いますと、八重山地域については若干増加をしていると。宮古島市のほうは約5万人ぐらいの増加ということで、比率からすると年度で4月から10月までの、ことしと、去年の比較という非常に限定された部分ですけれども、八重山地域が1.2%の増、宮古島市が25%の増、久米島町はこれは6月までのデータしか出ておりませんが3%の増と、昨年とことしの比較においてはやや増加という形になっております。

○高嶺善伸委員 では、平成22年度は、離島は、今までの減少が底を打って若干増加というような状況になっているわけですか、わかりました。それで関連して、この離島の課題を一これには質問項目がないので残念ですが、ビジット沖縄を促進するために、国内の客だけではなく海外からもできるだけ呼び込もうということでチャーター便等の入域観光客に対する奨励金を出していますが、その概要を少し説明してくれませんか。

○嵩原安伸観光振興課長 今年度の沖縄観光力強化事業ということで、沖縄県国際チャーター便に対する支援事業を実施しております。その中で、まず航空路線で定期便が就航していない2地点間で運航されるチャーター便につきましては1人当たり6000円と。それから定期便が就航していない2地点間で、運航される座席数が100席以下の機材によるチャーター便につきましては3000円ということで、あと定期便あるいは準定期便就航空港につきましては0円ということで助成を実施しております。

○高嶺善伸委員 そうすると今、台湾と那覇間は定期便がありますので、チャーター便が入っても助成は支払わないということになるのですか。

○嵩原安伸観光振興課長 そうということです。

○高嶺善伸委員　それで、那覇空港に来るチャーター便は客席数が大きいので1人6000円出されていますけれども、例えばもう観光客がこの3年ぐらい減ってきたので、台湾から観光客を入れたいということで石垣市などは復興航空、あるいはマンダリン航空などのチャーター便を積極的に誘致して、台湾あるいは台湾経由の観光客の受け入れに力を入れているのですが、客席数が100席以内ということで、もう3000円になってしまうのですよ。これは一つのキャパシティの問題もあるのであって、むしろ需要を掘り起こしていくという意味ではそういう客席の差をつけるのではなく、自主的に海外からの観光客を誘客するという意味では那覇空港に来るチャーター便も、あるいは石垣空港に入るチャーター便も同じ金額の助成をすべきではないかと思えますけれども、その辺はどうなのですか。

○嵩原安伸観光振興課長　この件につきましては、以前の県議会でも指摘を受けまておりますけれども、この100席以下を安くすることにつきましては運航コストという面で格差をつけていると。支援価格をつけているということでありまして、ただ高嶺委員がおっしゃるように、確かに離島への海外からの送客というのは非常に重要な課題だと考えておりますし、欧米の観光客からは離島へのニーズが非常に高いと聞いておりますので、この辺は引き続き検討させていただきたいなと考えております。

○高嶺善伸委員　これは全額国庫の支援を受けてやっていますけれども、これは次年度も継続する予定になっていますか。

○嵩原安伸観光振興課長　今年度の10分8を沖縄特別振興対策調整費を活用しております。来年度につきましては、また国庫のめどがついておりませんので県単独事業で実施しようと計画をしております。

○高嶺善伸委員　次に、改善が必要と感じるものの9ページ、交通機関の便利さに関連してお聞きしますが、庁議などで観光商工部の発言力、あるいはまたそういう観光への各部局の協力を求める発信力というのはどれぐらいなのかということを少し関連してお聞きしておきたいと思えます。まず、この交通機関に大変不満と感じた人の多くは、渋滞とかレンタカー以外の交通手段の不便さなどを指摘しているわけでありましたが、4人に1人、場合によっては3人に1人が改善を必要と感じていることについてきちんと改善しないと。客離れが出

てくる可能性があるなど心配しているのですよ。これに対しての皆さんの改善方法はどのようなものを考えておられますか。

**○勝目 和夫 観光商工部長** 先ほども少しお答えしていますけれども、こちらに挙げているように渋滞とか、鉄軌道がないとか、バスが時刻どおりにきちんと一よく読めないとか、あとタクシーの運転手が行き先を告げてもなかなか返事が返ってこないとかいろいろな話があります。我々のほうとしては、交通政策の観点以外の話でソフト対策としてタクシーの運転手に優良運転登録制度とか、あとは言葉に対応できるような話とか、三つ星をつけたり外国でもやっておりますけれども、そういうものを一応やったりとソフト対策はやっております。ハード対策につきましては、やはり所管課が違うというような話もあって、庁議の中での発言というのは、庁議に議題として交通政策が乗るというのは正直今までストレートにはありません。ただ、やはり観光の中の関係する委員会が幾つかありますので、そういう中では議論をしておりますけれども、やはり交通政策を抜本的に改善するとかということなどは交通政策課の所管ですので、我々としては確かにそれに対する意見、提言、場合によっては実効性も含めて取り組みが少し弱いかもしれません。

**○高嶺 善伸 委員** 今度の新しい部局の編成も感じたのですけれども、観光というのは、文化とかスポーツがなくて、交通とか、まちづくりとか、教育とかいろいろな分野の、多岐にわたる総合的な調整能力を持たないと、総合力を発揮しないのではないかと思いますよ。だから、組織よりも今の発言力や調整力をどれぐらい発揮するかということで、この交通機関に対する不満、これを解消するためにハード面もソフト面も協力してくれと。このままでは、不平不満がうっせきすると将来の観光はないよという危機感をぜひ観光商工部長は訴えて、縦割りではなく、観光商工部がもちろんリーダーシップをとってやるのだということが今必要ではないかなと私は思っているのですよ。ついでに申し上げるのですけれども、実は先日、南風原町の城間町長が県議会に県道の街路樹剪定の苦情で陳情に見えていました。町道はきれいに管理している、金はないけれども、観光客がお見えになったら気持ちよく迎えられたい。ところが、町道のそばにある県道82号線—あれの写真を持ってきて、町長の丈より高い雑草、それから通れない歩道、これが県道なのかと。観光立県が泣くのではないかと、私は皆さんにかわって大変おしかりを受けましたよ。それで、こういうのも観光商工部の皆さんが土木建築部にどうなっているかと、きちんとしなさいということと言わないと、それは土木建築部の仕事だから自分たち

は関係ないではないと思うよ。だから、せめて今は県道の話をしていただけますけれども、県道に関して皆さんのほうから観光政策に協力してくれということで申し入れたり、調整することはできないのですか。

○**勝目和夫観光商工部長** 高嶺委員のおっしゃるとおり、県議会で知事も答弁していただけますけれども、観光は一応総合産業だと、いろいろなところにまたがる分野がありまして、そういう御指摘の話などはこれまで以上に、どちらかというところと確かに各部局で対応しているところはある程度任せていたところもありますけれども、これまで以上にそういう風通しのよい環境もつくっていくべきではないかなと思っておりますので、今後、そういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○**高嶺善伸委員** 庁議では決まった議題だけではなくて、少しフリートーキングのような時間を何分かとってもらって、絶えずその都度、観光商工部からメッセージを出して、各部局に協力をさせてもらいたいと要望しておきます。というのは、地方交付税で措置される道路維持管理の予算というのは削られていないのですよ、道路整備の認識がふえている。ところが、やっぱり各部局の予算をシーリングして削っていくのですよ。何を優先するかというのがこちらでは大きな問題になりますので、私は土木文化環境委員会でも、土木建築部長にも言っておきました。予算はある、削られていないけれども優先順位で維持管理費の予算が削られているから、むしろ増額してきれいな道路環境をやらないと観光立県が泣くよという話をしたら、次年度から予算要求は、今度補正した分も加えてどうしても10億円は必要だということやっていきたいという話をしておりましたので。皆さんがそうだと言って相づちを打って応援するのですよ。そうしたら、私は道路の管理はきちんとできるのではないかと。観光客も来て、さすが海も、白い砂浜もきれいだが、道路はもっときれいだったなということになると思いますのでお願いしたいと思えます。

最後に1つ、タクシーは安い。これが沖縄に行くとタクシーが安いから便利だという宣伝にはなっていない。だから、タクシーは高いというイメージがあって、どうも動線の悪さの中には、タクシーが有効に使えていないのではないかなと。そういう意味ではタクシーの台数の多さ、どこでもとめてもらえる。どんどん道も空車が走っている、あれは動く広告塔だと思っているのです、沖縄の宣伝の中には安いタクシー、親切で便利なタクシーで、それがまた景観の喪失や話題にもなるような配色であるとか、いろいろなものも含めて業界とよく相談して、特にタクシーを逆手に宣伝に使うということをやれば、レンタカー

以外の交通手段の不便さを緊急避難的に改善していけないかなという気がするのですよ。そのマナー問題以外の問題も含めて、皆さんは協議をする必要があるのではないですか。

○**勝目 和夫 観光商工部長** 高嶺委員の御指摘のとおりだと思いますので、レンタカー業界だけではなくて、そういうタクシー関連の会社ともいろいろ意見交換を図っていきたいと思います。単なる資格、マナーの話以外にも、沖縄県の観光全体の中でタクシーの占める位置というのは重要だと思いますので、一応そういうお話し合いなどを設けていきたいと思っております。

○**比嘉 京子 委員長** ほかに質疑はありませんか。

仲宗根 悟 委員。

○**仲宗根 悟 委員** 今、旅行の観光客の形態の中でレンタカーの利用が一番多いということですので、恐らく旅行者の方々はフリープランというのでしょうか、ああいう形態が主流だと思っているのですが、この旅行者の方々が情報を得る手段—もちろん旅行前にはインターネットを通じて、あるいは旅行雑誌を求めて、マイ知識として沖縄のよいところはどこなのかなという形で情報を得るとは思うのですよ。着いて早速、レンタカーに乗って宿泊所へ、あるいはいろいろな観光地へ行くとは思いますが、その行く先々での情報というのでしょうか、そういった形のあり方というのでしょうか、どのようになっているのでしょうか。

○**勝目 和夫 観光商工部長** いろんなパターンで、団体で来られるところもあるし、最近ではこちらの報告書にもありますように8割方がリピーターだと。ある程度沖縄がわかった上で、さらに詳しい情報を求める傾向で、逆に言うとレンタカーで隅々まで行き過ぎて、そこの地域、部落が迷惑しているという話なども—農道とかに乗りつけるとかいう話も一方ではありますし、やはりそういうものも整理していかないといけないと思います。情報源としては、基本的にはるるぶとか、じゃらんであるとか、JTBとか旅行関係会社から出している沖縄というタイトルの詳しい情報誌などをお手元に持ちながら、カーナビでぐるぐる回られていると思いますけれども、それ以上の詳しい情報につきましては、ほとんど今、携帯電話を持っておられますので、携帯電話で行きたいお店の情報を—その場で電波を飛ばしてその店に行くと。その店の内容が中に入らないでもわかるような仕組みを1000店舗ぐらいの施設に伸ばそうということ

で、今やり始めております。それと、外国人観光客はどうしても情報不足になるということで、これに対応するために iPhone を200台、県のほうで空港にて今貸し出してしております。そこには3カ国語対応のコールセンターの番号があって、外国人の方が困ったときにコールセンターに24時間いつでも相談をしてやれると。そうしたらいろいろな動きが出てきていまして、先ほどタクシーのお話がありましたけれども、タクシーの運転手がドルで払いたいと言っているけれども、自分はオーケーだけれども、今のレートは幾らかというのをコールセンターに問い合わせたり、あとは交番から何か言っているけれどもよくわからないと。逆に、交番からコールセンターに問い合わせたり、こういう外国人の対応の環境もよくしているし、レンタカーで来られる今の観光客に対してはお店の情報を今1000店舗ぐらい取り組んで、そういう情報提供をどんどんしていこうということで、やはり情報の発信力、提供力というのはこれからの大きな観光の、要するに競争力にも必ずつながっていきますので、こういうことに今取り組んでいるところです。

**○仲宗根悟委員** 今、国内で一番人気が高いのがまず北海道、京都府だと、そして3番目に沖縄県が位置しているというお話なのですが、私たちも、奈良県やあるいは関西地方のほうに視察に行ったのですが、向こうから逆に私たち沖縄がどうして視察に来たのですかと面食らったところもあったのですが。他都道府県の形態というのでしょうか、どういう状況か把握していますか。移動手段がレンタカーなのか、あるいはほかの乗り物なのかどうかというのは。

**○勝目 和夫観光商工部長** 他都道府県は、まず今度の高速道路が1000円で自家用車に利用されていることがあって、意外とレンタカーというのは、沖縄が2万台常時おりますので、沖縄がレンタカーの利用度は非常に高いということで、逆に現地のツーリストが北海道でレンタカー業をやるような状況にもあるぐらい、全体の交通機関の中では意外と沖縄はレンタカーがあふれているという状況になっております。

**○仲宗根悟委員** 最後に、これは前にも沖縄県レンタカー協会の皆さんにもお願いしたいなというお話をさせていただいたのですが、ここにマナーの悪さというのがあるのですが、僕はかえって観光客のマナーが非常に悪くないかなと思ったりもするのですよ。実は、私が住んでいる地域にはリゾートホテルが2つありまして、先ほどおっしゃったように農道に突っ込んでみたり、いろいろと事情がわからないで走って来てみたりするのが結構あるのですけれども、夜

間のハイライトに非常に困っております。恐らく都市地区から来て、明るいと  
ころを走ってこられている方々が大部分なのかなと思ったりもするのですよ。  
ですから、農道も街灯があることはあるのですが、そんなにも極端に国道みた  
いな明るさはないものですから照らしたいのかなと思ったりもするのですが、  
その辺を業界あたりを通じて、各会社のほうでどうにか注意喚起を促すような、  
失礼に当たらないようにするパンフレット等をこしらえて、運転者にこうして  
くださいというのができないのかなと常々思うのですが、いかがですか。

○勝目 和夫 観光商工部長 我々が地域に出かけると、こんなところまでレンタ  
カーが来るのかというぐらい、わナンバーがあふれておりまして、確かに交通  
のルールで、実は東京都あたりで運転経験を余りしていない人が沖縄で運転し  
たりするところがありまして、基本的なマナーみたいなもの、これが非常に悪  
いような話も少し聞いておりまして、そこの付近の地域の話だとかいろいろ  
ことがあるということで、レンタカー業界にはしょっちゅうコンタクトしてい  
ますので、こういう話はどんどん伝えて改善していけるような方向で話し合っ  
ていきたいと思っております。

○比嘉 京子 委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉 京子 委員長 質疑なしと認めます。

以上で、平成22年度観光統計実態調査（空港アンケート調査）中間報告につ  
いて質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員入れかえ)

○比嘉 京子 委員長 再開いたします。

次に、土木建築部関係の陳情平成21年第75号外4件の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明  
をお願いいたします。

仲田文昭土木建築部長。

○仲田文昭土木建築部長 陳情案件につきまして、お手元に配付してあります陳情に関する説明資料により、順次、御説明申し上げます。

継続の陳情案件につきましては、処理概要に変更がありませんので説明は割愛させていただきます。

次に、新規に付託された陳情1件について御説明申し上げます。

5ページの陳情第191号新石垣空港の開港と同時の全面供用開始を求める陳情の処理概要について御説明申し上げます。

現石垣空港は、全国の地方管理空港の中でもトップクラスの利用実績を持つ空港ですが、滑走路長が1500メートルのため一部路線では重量制限を課しての運航を余儀なくされており、また、市街地に近いことから航空機騒音の課題を有しております。これらの課題を解消するため、平成17年度から新石垣空港の整備を進めているところであります。国土交通大臣が平成23年度の税制改革に伴う航空機燃料税の引き下げを求めることに関連し、空港整備が抑制的になると述べたとの新聞報道があったことは承知しております。航空機燃料税の軽減は、観光立県の沖縄県にとっては歓迎すべきことと考えております。しかしながら、新石垣空港の整備は30年にわたる地元の悲願であり、八重山圏域の発展に大きく寄与するものと考えており、早期の整備、供用開始が必要であります。新石垣空港の整備は、平成25年3月の供用開始に向け、残すところわずかとなっており、平成23年度予算についても、全面供用開始に必要な額を国へ要求しているところであります。今後とも、全面供用開始に向け、地元議会、市町会、郡民の会等と連携し所要予算の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、陳情案件についての説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

仲田文昭土木建築部長。

**○仲田文昭土木建築部長** 前回、10月12日の観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

用地取得については、唯一未取得となっておりました784名の共有地権者が保有する土地780平方メートルについて、土地収用法に基づく補償金の支払い手続を済ませ、去る12月15日に取得したところであります。これにより空港本体に係る用地は100パーセント取得したことになります。用地造成工事については、一部未発注部分がありましたが、去る11月に成立した国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に基づく補正予算により、今年度で残工事の発注を行うこととしております。このほかの滑走路舗装工事、照明工事、建築工事等についても赤土流出防止対策等自然環境や埋蔵文化財の保全等に十分配慮しながら、平成24年度末の全面供用開始に向けて鋭意整備を進めていく所存であります。また、新石垣空港ターミナルビルについては、石垣空港ターミナル株式会社において、国内線ビルの実施設計を去る11月末に終了させ、現在、国際線ビルの基本設計業務を進めているところであり、平成23年度から建設工事に着手して、平成24年度末に供用開始する予定となっております。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況についての説明を終わります。

次に、新石垣空港の整備状況等について、新石垣空港課長より補足説明させます。

**○神村美州新石垣空港課長** それでは、前方のスクリーンで御説明申し上げます。

まずこの写真、平成22年8月の航空写真でカラ岳側から撮影した航空写真です。赤色の部分、これがカラ岳になります。これを拡大したものがこの図面です。8月段階では全部で8段ある切り土が完了し、緑化を残すのみでした。次に、これは少し遠方で見えづらいのですが、現在の12月撮影のカラ岳の状況です。のり面の緑化工事もすべて完了しております。次に、先ほどの写真ですが、これを空洞対策工事—この部分です、これが完了しております。用地造成は今

年度発注工事で青色に示してある、これが切り土箇所です。これからオレンジ色で示している箇所へ盛り土し、完成させる予定であります。これが現在の少しこれも、高さが低いとこういう見え方しかしないのですが、現在の北側の用地造成、盛り土箇所の状況であります。次に、これが南側から平成22年8月に撮影した航空写真です。カラ岳側からの航空写真でも説明しましたが、用地造成は今年度発注工事で青色で示している部分、これからオレンジ色で示している箇所へ盛り土するという予定であります。赤丸箇所、これが共有地権者の用地で去る12月15日に取得した土地で、今後、この部分を切り取って用地造成工事を行う予定であります。滑走路南側では、用地造成工事が完了した箇所から、滑走路・誘導路の滑走路盤も施工しております少し白っぽいところです。これはもう滑走路の路盤を敷いている状況です。赤枠部の進入灯橋梁の現況がこちらです。これは橋梁部はもう完成しております。今後、この上に灯火の設置を行う予定であります。次に、これも8月に海側から撮影した航空写真です。青色で示している部分がエプロンで、もう概成しております。また、赤色で示しているものがターミナル地区で、用地造成はこれも完了しております。ターミナル地区では、現在、電源曲射の建築を行っております。今年度末に管理事務所、消防庁舎の建築、直轄事業による管制塔調査・建築、来年度には本格的な道路、駐車場の整備、ターミナルビル株式会社によるターミナルビル建築などが行われる予定となっております。次に、これはきのうですが現地の現場見学会を催しております。現場見学会については整備事業の進捗と広く周知するために、平成20年から実施しております。今回で3回目になります。このスライドで示しているパンフレットは県のホームページに掲載したり、地元新聞や広告を行うなどして広く一般に案内したところ、参加人数が大体1000名少し超している—1124名という大盛況であったと報告を受けております。現場見学会では、集合場所であるターミナル地区で事業全体の説明、工事、進捗状況の説明を行った後、バスを使って進入灯橋梁、空洞対策工事等の工事現場の見学、また約2万年前の人骨発見箇所の見学、大型重機の見学をしていただきながら各見学ポイントで展示、パネル等による説明を行っております。アンケート調査も実施しており、これまで過去2回の現場見学会での結果は見学会の開催についておおむね好意的で、今後も現場見学会の定期的な開催を要望する声が多く寄せられ、新空港の開港に大きな期待を寄せているものと考えております。来年度以降も現場見学会を続けていきたいと考えております。

以上で、事業進捗状況の説明を終わります。

次に、少し最近トピックスにもなっております文化財調査等について説明さ

せていただきます。

新石垣空港地内のC1洞窟で発見された約2万年前の人骨等に係る文化財調査によりC1洞窟の一部を現地保存することについて、前方のスクリーンを用いて補足説明いたします。

新石垣空港整備事業計画では、事業地内の青色部分が切り土区域、オレンジ部分が盛り土区域になっており、一部現地保存となるC1洞窟は切り土区域の浸透ゾーン内に位置しております。こちらはC1洞窟周辺を拡大した航空写真となっております。新石垣空港事業地及びその周辺には、小型コウモリがねぐらとして利用しているA、B、C、D、Eの5つの洞窟があります。一部現地保存となるC1洞窟は赤丸で囲んだ場所で、掘削工事中に新たに発見された洞窟であり、C洞窟の上流側の浸透ゾーンの中に位置しております。浸透ゾーン2は空港に降る雨水を地下浸透処理する施設であり、滑走路中心から150メートル以上離れた空港本体の外側になっております。こちらはC1洞窟周辺を拡大した平面図となっております。

次に、当初計画ではC1洞窟及びC洞窟に赤線で示しているラインでボックスカルバートを設置することから、記録保存のための文化財調査として発掘調査、洞窟調査を実施する予定でありました。次のこのスライドは、工事着手前の着陸帯及び浸透ゾーン2にあるC洞窟、C1洞窟の断面図であります。茶色が原地盤、青線が空港施設の計画ライン、緑色が洞窟を示しております。約2万年前の人骨等が発見されたC1洞窟は赤丸で囲んだ場所でありました。これは当初計画では、このスライドで示しているように文化財調査後に青色の計画ラインまで掘削し、その後、水道や小型コウモリ類の利用空間として現状の機能を確保するため、残存する洞窟を連携する赤色で示しているボックスカルバートを設置する予定でした。しかしながら、当初C1洞窟の異物包含層は流れ込み堆積層と想定していましたが、現地保存ができない転移表面2.5メートルを超える範囲など、発掘調査の実施によって近世とグスク時代、下田原文化期の3次期の生活痕跡が確認され、より重要性が確認されたことからC1洞窟の一部を現地保存することが望ましいと判断したものであります。現地保存する箇所はこのスライドのピンク色で示している範囲で面積は約2590平方メートルとなっております。なお、着陸帯に位置しているC洞窟は、当初の予定どおり記録保存のため洞窟調査を実施しております。このスライドは計画変更のC洞窟、C1洞窟の保全対策工事後の断面図であります。約2万年前の人骨等が発見されたC1洞窟を赤丸で囲んだ箇所で、現地保存とする場所はピンク色で示している範囲となっております。スライドで示しているとおり現地保存となる箇所

は、航空機の安全な航行を目的とした飛行場の周辺空間に設定されている転移表面より下になっていると。転移表面と書いてある一帯のラインより下になっているので支障はないと。C1洞窟は一部現地保存としますが、着陸帯に位置しているC洞窟については、平面図でも説明したとおり水道や小型コウモリ類の利用空間として現状の空間を確保するため、今後残存する洞窟を連結するボックスカルバートなどを設置する予定であることから、記録保存のための洞窟調査を実施しております。また、C1洞窟の一部を現地保存することによる浸透池の不足分の容量は、このスライドの赤色で示した箇所の浸透池底面を計画高より70センチメートルから1メートル程度掘り下げることにより、ついに確保しております。ですから、空港機能に与える影響はないものと考えております。なお、供用開始後に当該箇所で文化財調査を実施する際には、空港管理者に空港内への入場許可願を申請することで調査は可能であります。現況写真ですが、この写真は現在の文化財調査箇所の現況写真です。ブルーシートで覆った箇所が発掘調査を行った範囲であり、将来的に発掘調査ができるよう、今後、当該箇所を砂等で表面を覆うことで適切に保存を行うことにしております。

次に、この写真の赤色箇所が洞窟調査を実施した着陸帯に位置するC洞窟があった箇所で、掘削後にボックスカルバートなどを設置することになっております。

最後に、文化財調査及びC洞窟のボックスカルバート設置工事のスケジュールについて説明します。文化財調査については、教育庁において平成21年9月から調査を行って、今年度は現地調査を8月から開始し、11月に完了しており、今後、文化財調査の資料取りまとめを行い、平成23年度までに報告書を作成することになっております。C洞窟でのカルバート設置工事は、洞窟調査が終了していることから、現在、工事に着手し、平成22年度中に完了する計画であり、このスケジュールで示しているとおりの文化財調査が新石垣空港の平成25年3月供用開始に与える影響はないと考えております。

以上で、補足説明を終わります。

**○比嘉京子委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 今、御説明を聞いて着々と工事が進んでいるとうれしく思います。人骨も出て、一時は不安もありましたけれども、これは現地保存ということで心強く思います。土地についても無事、12月ごろに予定どおりすべて取得することができたことに感謝申し上げます。これからもぜひ全面供用開始に向けて、土木建築部長初め皆さんのお力添えをお願いしたいと思います。希望を申し上げて終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。  
陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。  
休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。  
陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情9件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、視察調査日程についてを議題とし、直ちに審査を行うことについては、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議題の追加等について協議した結果、議題を追加して直ちに審査を行うことで意見の一致を見た。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

視察調査日程を議題とし、直ちに審査を行うことについては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

視察調査日程について議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、視察調査日程について事務局より説明し、その後協議した結果、案のとおり実施することで意見の一致を見た。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

視察調査日程については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続きにつきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた陳情等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 比嘉京子